

News

看護と 介護の このひと月

第1回「介護福祉経営士 2級」資格認定試験 193名が合格

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会（代表理事＝江草安彦・社会福祉法人旭川荘名誉理事長）は、2013年4月21日（日）に、第1回「介護福祉経営士2級」資格認定試験を実施しました。全国8会場で415名が受験、193名が合格しました。

合格者は、当協会への入会登録申請後、審査を経て「介護福祉経営士2級」資格の認定を受け、認定証が交付されます。なお、第2回試験は9月29日（日）、第3回試験は2014年2月16日（日）に実施します。また、第1回「介護福祉経営士1級」資格認定試験は、2014年度からの実施を予定しています。

…5月21日付介護福祉経営ニュース

成年被後見人に 選挙権付与へ 公選法改正案が衆院通過

成年後見制度で後見人がついた知的障害者らに選挙権を一律に認める公職選挙法改正案が21日、衆院本会議で全会一致で可決された。参院に送付され、月内に成立する見通し。7月の参院選前から適用される。

法案は与野党8会派の共同提出で、後見人がついた人は「選挙権及び被選挙権を有しない」とする公選法11条の規定を削除する内容。投票時の不正防止策として、知的障害などで自分で投票用紙に記入できない人が投票所で利用する代理投票を厳格化。代筆と投票を見守る計2人の補助者を選管職員ら投票所の事務従事者に限定する。

また、憲法改正に関する国民投票で後見人がついた人に投票権を認める国民投票法改正案も可決された。

…5月21日付朝日新聞

1日40分運動する高齢者が がん・認知症リスク2割減

1日に40分ほど体を動かす高齢者は10〜15分程度の人より、がんや生活習慣病や関節痛、認知症になるリスクが平均21%低いことが、厚生労働省研究班の研究でわかった。結果から厚労省は、65歳以上の高齢者について「1日合計40分体を動かすこと」とする健康づくりの活動基準をまとめた。高齢者向けの基準は初めて。18〜64歳向けの基準もつくった。

研究班（主任研究者＝国立健康・栄養研究所健康増進研究部の宮地元彦部長）が国内外の論文を分析し、リスク低下を確かめた。活動量が増えたと、がんのもとになる細胞がでにくくなるほか、

血の流れがよくなることが理由らしい。

無理をして体を壊さないよう注意が必要だが、散歩やストレッチ、血洗などどんな動きでも効果があるという。

また年齢に関係なく、活動時間が1日につき10分増えると、がんや認知症などになるリスクが平均3・2%減ることもわかった。

…5月19日付朝日新聞

高齢者医療 「治療より生活の質を」 …厚生労働省ほかが指針

治療の効果が期待できない状態の病気をもつお年寄りには、治療よりも、生活の質の維持や症状の緩和を優先させて―。厚生労働省研究班や日本老年医学会などが、高齢者への適切な医療提供の指針をまとめた。

複数の持病をかかえるお年寄りは、多くの薬をのみがちだ。指針は、副作用を避けるため、5種類以内を目安にするよう求めている。一度床につくと、衰えが激しいため、転倒防止やワクチンを接種しての感染症防止などの予防策も重視する。

退院できるかどうかは、介護する家族の事情や住宅の影響が大きい。このため指針は家族もケアの対象とし、介護負担が軽くなるよう、情報提供などをしていくこと

も盛り込んだ。

指針に先立ち、研究班は高齢者医療の優先順位について、意識調査をした。12項目中の最下位は、医師も患者も「死亡率の低下」。生活の質や満足度が上位で、寿命の延長より重視される実態が浮かんだ。

主任研究者の秋下雅弘（東京大学老年病科准教授）は「本人や家族の満足度が上がるように」とまとめた。患者や家族が、医師らに相談する際の参考にもしてほしいという。

…5月14日付朝日新聞

特養ホーム個室化進まず 自治体の7割で相部屋容認

特別養護老人ホームの「原則個室化」という国の方針に反し、都道府県と政令指定都市の7割以上が、4人部屋などの新築を認めていることが朝日新聞の取材でわかった。1部屋の定員を決める権限はこれまで国にあったが、地方分権で自治体が決められるようになった。個室の利用者負担が低所得者には重いことなどを理由にあげる自治体が多い。

特養は長年、相部屋中心だった。厚生労働省は方針を転換し、2003年度に個室を原則とした。入居者の尊厳を守るケアを実現するため。だが低所得のお年寄りの入居者負担などがハードルとなり、多くの自治体が相部屋容

認に傾いている実態が浮き彫りになった。

この4月に全国で関連の条例が出そろった。朝日新聞は都道府県と政令指定都市67自治体に、定員30人以上の特養の定員基準をどう決めたのかを聞いた。

その結果、厚労省令と同じ基準だったのは、滋賀県や京都市など4自治体(6%)にとどまった。

東京都や兵庫県、仙台市など48自治体(72%)が、新たにつくる特養で相部屋を認めていた。仕切りを設けるなどプライバシーへの配慮などを条件にしているところが目立つ。神奈川県や岡山県は、

条例本則では定員を1人としながら、付則で当面の間は相部屋をつくれるようにした。

名古屋市や大阪市など15自治体(22%)は、新築については個室しか認めないとしたが、既存施設を改築したり増築したりするときは相部屋を容認する。

相部屋を認めた自治体の多くが、利用者負担の問題に加え、「1人は寂しい」など相部屋の環境を望む利用者の声をあげた。

こうした状況について、厚労省は「原則個室化の方針は変わっていない」と説明する。しかし自民党は、先の衆院選の政策集で「プライバシーに配慮した相部屋整備」を掲げた。今後、国の「原則個室化」の方針そのものが揺らげば、相部屋容認の流れが広がる可能性もある。…5月13日付朝日新聞

介護保険の軽度者向けサービス見直しへ

厚生労働省は、介護保険制度で「要支援」と認定された軽度者向けのサービスを見直す方針を決めた。

要支援者を介護保険サービスから外し、ボランティアなどを活用した市町村の事業で支援する方向で具体策を検討する。介護費用の増加を抑え、市町村や高齢者の実情に応じた支援策を充実させるねらいがある。

軽度者向けサービスの見直しについては、政府の社会保障制度改革国民会議が4月22日にまとめた「医療・介護分野の論点整理でも」「保険給付から市町村事業に移行すべきだ」と提案されている。

要支援者は、介護が必要と認定された人全体の26%にあたる133万人(2010年度)。要支援者のサービスにかかる費用は0.4兆円で、介護サービス全体の費用(7.8兆円)の約5%にとどまる。しかし、団塊世代が75歳以上となる25年度には、総費用は約21兆円に膨らみ、現在月約5000円(全国平均)の介護保険料も、8200円程度になる見込みだ。保険料の上昇を抑え、重度者のサービスに財源を回すには、軽度者向けの見直しが必要と判断した。…5月5日付読売新聞

全区に「在宅医療連携拠点」…横浜市

横浜市は在宅医療体制を充実させるため、市医師会と協力し、高齢者の入院治療を担う病院と退院後の在宅医療をする診療所を結びつける「在宅医療連携拠点」を全18区に整備する方針を固めた。

今年度は西区医師会が運営する訪問看護ステーションを拠点に先行的に実施。事業の進め方や具体的な内容を検討する。

団塊の世代が75歳以上となる2025年は医療・介護ニーズが高まり、在宅医療の対象者が現在の2倍程度に膨らむとされ、「2025年問題」と呼ばれている。

横浜市でも75歳以上の人口が、25年には約58万人と12年の1.7倍に増えると予測されている。1日あたりの在宅医療の対象者は現在の約2800人から倍増する見込みだ。

市が整備する在宅医療連携拠点には、看護師らスタッフ2人が常駐し、入院先の病院と連携して退院後の高齢者を支援する。具体的には、スタッフが退院後の在宅医療を行なう診療所を探す。現在は患者が退院後に自力で見つけるケースが多いだけに、利便性向上を図る。また、どの地域にどのレベルの在宅医療を行なえる医師がいるのかも調査し、データベース化する。

在宅医療連携拠点事業が機能するためには、協力する診療所を増やすことがカギとなる。しかし、24時間対応が求められており、手を挙げる診療所は少ないのが現状だ。地域医療課によると、市内の診療所約2900か所のうち、在宅医療をしている診療所は、1割程度にとどまっているという。

市医師会ではこうした状況を改善するため、複数の診療所を結びつけた連携型の在宅医療ネットワークづくりに今年度から着手する。複数の診療所が手を組むことで、1診療所あたりの人的・精神的な負担を軽減し、協力してもらいやすい環境を整えるのがねらいだ。

市医師会の増田英明常任理事は「横浜のような大都市では、専門分野が違つと近所の医者同士ですら互いの顔がわからないこともある。医師会がコーディネート役となり安心して在宅医療に関われる仕組みをつくりたい」と話している。…5月3日付読売新聞

高齢者の事故、自宅訪問で減らせ…北九州・八幡東区

高齢者の交通事故を減らそうと、北九州市の八幡東区役所や八幡東署など同区内の11団体は「八幡東交通事故防止高齢者宅訪問隊」を結成した。

同区は市内で最も高齢化率が高

いこともあり、一人暮らしの高齢者宅を中心に回り、お年寄りが関わる交通事故を減らすことがねらいだ。

同区の高齢化率(3月末現在)は31.7パーセント。同署によると、区内では、昨年、高齢者が関わる交通事故が128件発生し、前年より42件も増えた。

夜間、横断歩道がない道路を渡る途中、はねられたり、運転操作を誤って人身事故を起こしたり、高齢者が被害者、加害者になる事故が増えている。そのため、警察と地元で精進している関係機関が連携し、対策に力を入れることにした。

訪問隊には、自治総連合会や交通安全推進協議会なども参加。原則として毎月15日、それぞれ10人程度の2班で、約30世帯ずつまわる。車間距離を十分に取るなどドライバーの心得に関するチラシや、歩行時に利用できる反射材などを配布。運転免許証の返納を促したり、返納に向け、身分証明書として使える運転経歴証明書の手続きを説明したりする。

同署の手島成人交通課長は「自治会などで」普段、接している人たちが訪問し、話してくれることで、お年寄りも耳を傾けてくれ、事故防止の意識も向上するのではと期待している」と話している。

…4月30日付読売新聞

高齢者施設で虐待増
背景探る…熊本

熊本県内の福祉施設で、表面化する高齢者への虐待が増える傾向にある。背景を探った。

県が把握した、福祉施設における高齢者の虐待は2009年度の1件から10年度3件、11年度7件と増加する傾向にある。

11年度の内訳は「体の拘束」4件、「暴力」「暴言」「放置」が各1件。「拘束」では、高齢者が動きづらいつなぎ服を着せたり、両手指が自由にならない手袋をさせたりしていた。高齢者の両腕をタオルで縛った施設もあった。

県高齢者支援課の柴田英伸課長補佐は「暴力だけでなく拘束も虐待であるという認識が広まり、通報や相談が多くなった」と増加の理由を分析する。

デイサービスの受け入れによる事業所の収入は、要介護度1の場合で1人当たり8090円。最重度の介護度5では同1万3950円になる。通所介護事業所は、機能訓練室を備え、社会福祉士・看護師各1人を常駐させさえすれば、原則として開設が認められる。県内の事業所は、01年の166か所から674か所（2月現在）に急増した。同課は「営利目的で事業所を始める人もいるかもしれないが、県としては要件を満たしていれば認めざるをえない」と話す。

相次ぐ不祥事について、福祉施設問題に詳しい社会福祉法人玉医会（玉名市）の金史岐子理事は「施設内の虐待は管理者やスタッフの無理強ひと勉強不足が原因ではないか。他の施設や行政などと情報交換し、施設の状態を公開することが必要」と指摘した。

高齢者や障害者への虐待は、県など公的機関に通報があれば明るみに出る。しかし、「身近に相談する人がいない」「通報して他人に知られるのは嫌だ」「報復が恐ろしい」といった理由から表面化しない事例も多いとみられる。そうした被害の救済は簡単ではないだろう。

ある通所介護施設のスタッフは取材に、「虐待に至らないまでも、私たちのふだんの言動が高齢者らの心を傷つけているかもしれない」と語った。福祉施設で働く人たちだけでなく、私自身も考えなければならぬ指摘だと感じた。

…4月29日付読売新聞

「10万円介護ロボ」普及へ
成長戦略の柱

政府は、要介護者が歩くのを支えたり、高齢者を抱える介護職員の負担を軽減したりするなど、機能を絞った10万円程度のロボットの開発、普及に乗り出す。

さらに、介護保険の対象を広げ、これらのロボットを月数百円でレ

ンタルできるようにする。政府は、普及策を6月にまとめる成長戦略の柱と位置づけ、介護職員不足の緩和や新産業の育成につなげる方針だ。

政府が普及を促すのは、①介護する人が高齢者らを抱え上げるときの負担を減らす、②高齢者らが自分で歩くのを支える、③排泄時の支え、④認知症の人を見守るシステム、⑤4分野のロボットのロボットを開発する企業などに開発・研究費の半額（3分の2程度）の補助金を出す。補助金総額は今年度だけで約24億円。

…4月28日付読売新聞

病院頼みの医療転換
「適切な場所、最小費用で」

政府の社会保障制度改革国民会議（会長・清家篤慶應義塾長）は22日、首相官邸で会合を開き、医療・介護分野について主な論点をまとめた。

費用や必要性を度外視した診療を避け、「必要なときに適切な場所、最小の費用で受ける」医療への転換を打ち出した。また、病院だけに頼らず、「地域全体で治し、支える医療」への転換の必要性も盛り込んだ。「論点整理」は、急速な高齢化で社会保障費がふくらむなか、その伸びの抑制と、信頼・安心できる医療制度の実現と

を両立させるねらいがある。

会議では、①国民健康保険の財政基盤を安定させるため、国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移管する。②都道府

県に対し、ベッド数や救急医療体制などを盛り込んだ地域医療計画や、地域医療の「将来ビジョン」の策定を求める。③75歳以上が加入する後期高齢者医療制度への現役世代の拠出金は、賃金が高い大企業ほど負担が増す「総報酬割」を全面導入する、などの具体策で大筋一致した。…4月23日付読売新聞

認知症早期発見へ電話
相談…京都府

認知症患者や、その家族らの相談に無料で応じる京都府認知症コールセンターが23日、開設される。

認知症患者の介護経験者が平日午前10時～午後3時に悩みや症状、医療機関に関する相談を受け付け、早期発見・対応につなげる。

厚生労働省によると、65歳以上の認知症の高齢者は2010年現在、全国で280万人。65歳以上人口の9・5%を占めている。

認知症については、家族が症状を疑って病院に連れて行くとうとして、患者本人が否定して通院を拒み、診断された時点で進行していることも少なくない。より若い世代で発症する若年性認知症への

対応のほか、患者とその家族が悩みを家庭で抱え込んでしまわないよう、支援態勢の充実も求められている。

府はこれまで保健所などでも相談を受け付けてきたが、より相談しやすい環境を整え、早期の治療につなげてもらおうと、無料の電話窓口を設けることにした。相談電話には患者本人やその家族でつくる「認知症の人と家族の会府支部」スタッフが対応。必要に応じて医療・福祉など関係機関の案内も行ない、包括的なケアを推進する。

…4月23日付読売新聞